

行政委託型公益法人等改革の実施計画各府省案（資格制度）

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
無線従事者国家試験	総務省	電波法第39条、第39条の3、第40条、第41条、第44条、46条第1項	財	日本無線協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	15年度
主任無線従事者講習	総務省	電波法第39条、第39条の2第1項	財	日本無線協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	15年度
電気通信主任技術者試験	総務省	電気通信事業法第44条、第47条、第56条第1項	財	日本データ通信協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	15年度
工事担任者試験	総務省	電気通信事業法第53条、第55条、第56条第1項	財	日本データ通信協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	15年度
放射線取扱主任者免状に係る試験の実施	文部科学省	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第35条第2項、同条第3項、同法第41条の12	財	原子力安全技術センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	平成17年度までに措置
第二種放射線取扱主任者免状（一般）に係る講習	文部科学省	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第35条第3項、同法第41条の19	財	原子力安全技術センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	平成17年度までに措置
第一種放射線取扱主任者免状に係る講習	文部科学省	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第35条第2項、同法第41条の19	社	日本アイソトープ協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	平成17年度までに措置
技術士試験	文部科学省	技術士法第11条	社	日本技術士会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	平成17年度までに措置
免許試験	厚生労働省	労働安全衛生法第12条、第14条、第61条、第75条、第75条の2 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	安全衛生技術試験協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	北海道労働保健管理協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	旭川地方自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	釧路地方自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	札幌地方自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	帯広地方自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	北海道労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	下北地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	弘前地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	黒石地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	上北労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	西北労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	青森県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	青森地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	八戸地方労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	角川学園花壇自動車整備専門学校	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	岩手労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	宮城労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	秋田県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	山形県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	会津労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	喜多方労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	郡山労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	須賀川労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	相馬労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	白河労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	富岡労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	福島県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	福島労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	茨城労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	コマツクレーン教習センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	わたらせ技能講習センタ	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	栃木県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	群馬労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	高崎労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	前橋労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	太田労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	江南クレーン技能教習所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	埼玉県健康づくり事業団	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	埼玉県溶接技能協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	熊谷地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	行田地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	埼玉労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	春日部労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	川越地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	川口地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	秩父地区労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	千葉県自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	千葉県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	安全衛生普及センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	労働安全衛生管理協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	全国火薬類保安協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	総合経営管理協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	送電線建設技術研究会関東支部	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	大田労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	中央労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	東京ボイラー技士協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	東京都自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	東京労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本造園組合連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本鉄リサイクル工業会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	立川労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	日本溶接技術センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	神奈川労務安全衛生協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	燕西蒲労災防止協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	新潟県労働衛生医学協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	新潟県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	富山県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	奥能登総合労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	加賀江沼産業懇話会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	七尾労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	小松労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	石川県自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	石川県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	山梨県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	福井県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	中部労働技能教習センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	長野県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	岐阜県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	ボイラ・クレーン安全協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	静岡県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	港湾労働安定協会港湾技能研修センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	愛知労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	刈谷労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本橋梁建設協会中部連絡事務所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	三重労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	日本産業技能教習協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	滋賀労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	京都上労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	京都南労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	京都労働基準連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	舞鶴労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	労働安全衛生研修所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	西野田労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	大阪溶接協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	大阪労働基準連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	鉄骨建設業協会関西支部	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	淀川労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本建築大工技能士会兵庫県支部	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	兵庫労働基準連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	奈良県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	友和協力会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	和歌山県労働基準連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	鳥取県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	岡山県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	島根労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	尾道海技学院	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	広島県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	山口県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	徳島県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	香川労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	愛媛労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	高知県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	産業教育センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	財	日本経営教育センター九州支所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	九州機械工業振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本溶接協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	福岡経営者労働福祉協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	福岡県労働基準協会連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	佐賀県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	熊本県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	長崎県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	大分県特殊技能教育センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	大分県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	宮崎労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	大分産業機械技能教習所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	鹿児島県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	沖縄県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	沖縄自動車整備振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	産業安全衛生協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	全国中小建築工事業団体連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本クレーン協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本ボイラ協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本ボイラ整備据付協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本砕石協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	日本鷺工業連合会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	労働技能講習協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	労務管理教育センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
技能講習	厚生労働省	労働安全衛生法第14条、第61条、第76条、第77条 労働安全衛生法施行令第6条、第20条	社	建設荷役車両安全技術協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	財	江南クレーン技能教習所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	財	港湾労働安定協会港湾技能研修センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	財	産業教育センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	コマツクレーン教習センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	ボイラ・クレーン安全協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	九州機械工業振興会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	熊本県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	鹿児島県労働基準協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	大分県特殊技能教育センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	大分産業機械技能教習所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	中部労働技能教習センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
実技教習	厚生労働省	労働安全衛生法第75条、第77条 労働安全衛生規則第73条	社	日本クレーン協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
作業環境測定士試験	厚生労働省	作業環境測定法第5条、第20条	財	安全衛生技術試験協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
作業環境測定士指定講習	厚生労働省	作業環境測定法第5条、第32条	社	日本作業環境測定協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
作業環境測定士指定講習	厚生労働省	作業環境測定法第5条、第32条	社	関西労働衛生技術試験センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
作業環境測定士指定講習	厚生労働省	作業環境測定法第5条、第32条	財	労働科学研究所	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
作業環境測定士指定講習	厚生労働省	作業環境測定法第5条、第32条	社	日本アイソトープ協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
作業環境測定士指定講習	厚生労働省	作業環境測定法第5条、第32条	財	ヘルス・サイエンス・センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる（現在も公益法人に限定していないが、営利法人が参入可能であることをより明確にする）	措置済。括弧内は17年度までに
労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント試験	厚生労働省	労働安全衛生法第82条、第83条、第83条の2	財	安全衛生技術試験協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度までに

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技能検定	厚生労働省	職業能力開発促進法第44条第1項	社	全国ビルメンテナンス協会	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	措置済
技能検定	厚生労働省	職業能力開発促進法第44条第1項	社	調理技術技能センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	措置済
専門調理師資格	厚生労働省	調理師法第8条の3	社	調理技術技能センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	措置済
建築物環境衛生管理技術者試験	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	財	ビル管理教育センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度
理容師試験	厚生労働省	理容師法第3条	財	理容師美容師試験研修センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度
美容師試験	厚生労働省	美容師法第4条	財	理容師美容師試験研修センター	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度
給水装置工事主任技術者試験	厚生労働省	水道法第25条第の12	財	給水工事技術振興財団	公益法人要件の撤廃等の措置を講ずる	17年度
言語聴覚士の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	言語聴覚士法第36条	財	医療研修推進財団	国又は独立行政法人による実施	未定
臨床工学技士の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	臨床工学技士法第17条	財	医療機器センター	国又は独立行政法人による実施	未定
義肢装具士の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	義肢装具士法第17条	財	テクノエイド協会	国又は独立行政法人による実施	未定
救急救命士の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	救急救命士法第37条	財	日本救急医療財団	国又は独立行政法人による実施	未定

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
歯科衛生士の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	歯科衛生士法第12条の4	財	歯科医療研修振興財団	国又は独立行政法人による実施	未定
あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第3条の4	財	東洋療法研修試験財団	国又は独立行政法人による実施	未定
柔道整復師の免許取得のための国家試験の実施に関する事務	厚生労働省	柔道整復師法第13条の3	財	柔道整復研修試験財団	国又は独立行政法人による実施	未定
精神保健福祉士	厚生労働省	精神保健福祉士法第4条	財	社会福祉振興・試験センター	国又は独立行政法人による実施	未定
社会福祉士及び介護福祉士試験事務	厚生労働省	社会福祉士及び介護福祉士法第10条第1項、第41条第1項	財	社会福祉振興・試験センター	国又は独立行政法人による実施	未定
公害防止管理者等国家試験	経済産業省	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	社	産業環境管理協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
情報処理技術者試験	経済産業省	情報処理の促進に関する法律第6条第1項	財	日本情報処理開発協会	国又は独立行政法人による実施	17年度までの適切な時期
エネルギー管理士試験の実施に関する事務	経済産業省	エネルギーの使用の合理化に関する法律第8条の2第2項	財	省エネルギーセンター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
エネルギー管理員講習の実施に関する事務	経済産業省	エネルギーの使用の合理化に関する法律第12条の3第1項、同第2項	財	省エネルギーセンター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
火薬類製造保安責任者及び火薬類取扱保安責任者に係る資格試験	経済産業省	火薬類取締法第31条の3第1項	社	全国火薬類保安協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
ガス主任技術者試験	経済産業省	ガス事業法第34条第3項	財	日本ガス機器検査協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
電気主任技術者試験	経済産業省	電気事業法第45条第2項	財	電気技術者試験センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
電気工事士試験	経済産業省	電気工事士法第7条第1項	財	電気技術者試験センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
中小企業診断士制度に係る資格試験事務	経済産業省	中小企業支援法第12条	社	中小企業診断協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度までの適切な時期
技術検定試験	国土交通省	建設業法第27条、第27条の2	社	日本建設機械化協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
技術検定試験	国土交通省	建設業法第27条、第27条の2	財	全国建設研修センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
技術検定試験	国土交通省	建設業法第27条、第27条の2	財	建設業振興基金	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
浄化槽設備士試験	国土交通省	浄化槽法第42条第1項第1号、第43条	財	浄化槽設備士センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
浄化槽設備士講習	国土交通省	浄化槽法第42条第1項第2号	財	浄化槽設備士センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
旅行業務取扱主任者試験	国土交通省	旅行業法第25条の2	社	日本旅行業協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
旅行業務取扱主任者試験	国土交通省	旅行業法第25条の2	社	全国旅行業協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
実務補習	国土交通省	不動産の鑑定評価に関する法律第10条第1項	社	日本不動産鑑定協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
土地区画整理士技術検定	国土交通省	土地区画整理法第117条の4第1項	財	全国建設研修センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
一級建築士試験事務	国土交通省	建築士法第15条の2	財	建築技術教育普及センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
建築基準適合判定資格者検定事務	国土交通省	建築基準法第5条		なし	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
マンションの管理の適正化の推進に関する法律第7条第1項の規定に基づく、マンション管理士試験	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第7条第1項、第8条及び第11条第1項	財	マンション管理センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
マンションの管理の適正化の推進に関する法律第57条第1項の規定に基づく管理業務主任者試験	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第57条第1項及び同条第2項において準用する第8条	社	高層住宅管理業協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
自動車運送事業の運行管理者試験	国土交通省	貨物：貨物自動車運送事業法第46条第1項 旅客：道路運送法第44条第1項（平成14年2月施行）	財	貨物：運行管理者試験センター 旅客：指定されていない（平成14年2月施行）	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
タクシー運転者の地理の試験	国土交通省	タクシー業務適正化臨時措置法第48条第1項	財	東京タクシー近代化センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
タクシー運転者の地理の試験	国土交通省	タクシー業務適正化臨時措置法第48条第1項	財	大阪タクシー近代化センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
小型船舶操縦士試験（1～5級）	国土交通省	船舶職員法第23条の2の2第1項及び第2項	財	日本海洋レジャー安全・振興協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
気象予報士試験	国土交通省	気象業務法第24条の5第1項	財	気象業務支援センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度まで
浄化槽設備士講習	国土交通省及び環境省	浄化槽法第42条第1項第2号	財	浄化槽設備士センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度末
浄化槽管理士講習	環境省	浄化槽法第45条第1項第2号	財	日本環境整備教育センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度末

事務・事業	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
浄化槽管理士試験	環境省	浄化槽法第46条第4項	財	日本環境整備教育センター	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度末
臭気測定業務従事者（臭気判定士）試験	環境省	悪臭防止法第12条、第13条第1項、同条第2項	社	臭気対策研究協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度末
公害防止管理者等試験	環境省及び経済産業省	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第7条第1項、第8条第1項及び第2項、第8条の2第1項	社	産業環境管理協会	公益法人要件撤廃等の措置を講ずる	17年度末